

平和意見広告、 宣伝活動、 学習会を進め、 「特定秘密保護法案」 反対のとりくみを進めよう！！

第3回常任理事会開催される

初めに

第3回常任理事会は、10月26日（土）午後1時から、台風27号による雨の中を県平和委員会事務局で開催されました。参加者は16人、司会は伊達常任理事でした。

今回は、9月24日に開催された第2回常任理事会以後の1ヶ月間の取り組みの交流と到達点の確認、情勢討議と情勢に見合った年末の取り組みの意思統一です。参加が難しかった常任理事に対し、10月28日（月）の文書で報告しました。

水野代表理事の挨拶のあと、木村事務局長から経過報告、情勢と今後の取り組みが一括して提案されました。午後4時40分に討議を閉じ、植田代表理事の閉会挨拶で終了しました。

情勢

自公政府は、「戦争する国づくり」を推進する司令塔となる「国家安全保障会議」設置法と国民の言論を統制する、「特定秘密保護法」の制定を強行しようとしています。さらに年内にまとめる「新防衛計画大綱」に、「集団的自衛権行使」可能の政府見解を反映させ、自衛隊の海兵隊の機能の強化、「敵基地（策源地）攻撃能力」保有などの方向で、自衛隊を増強しています。

10月25日、国民の目・耳・口をふさぐ「特定秘密保護法案」が国会に上程されました。「米国からもらった情報を守るために自国民を罪に問う法である」「知る権利を阻害する」（朝日）というものです。

しかしそれだけでなく、国民の生活すべてを管理し、戦後日本の民主主義の体制そのものを破壊する、きわめて問題の多い悪質なものです。

しかも国会上程まで「概略」しか出さず、具体的な内容は秘密にされました。そんな中でパブリックコメントを、わずか2週間募集しましたが、短期間であったにもかかわらず9万通以上の意見が寄せられ、その80%以上が「反対」でした。

オスプレイは24機体制になり、「沖縄の負担軽減」を口実にして、滋賀・あいばや高知でも訓練を強行しています。こうした動きに地域住民の反対運動や調査の取り組みも強化されています。

福島原発事故現場では、高濃度放射性汚染水が貯水槽から漏れ出し、海に流失する事故が次々に起こり、増大する汚染水の処理の展望さえ見え出せない危機的状況が生まれています。さらに台風26号で溜まった雨水を決められた手順を守らず、直接排水を繰り返していたことが発覚しました。

汚染された水は最高5万9000ベクレルもあり、基準値を超える汚染水が地下水や海水に漏れていることが明らかになりました。しかし原子力規制委員会は東電の直接排水を条件付で認めるなど、全く無責任な態度に終始しています。

安倍政権の反動的暴走と国民の暮らし・平和を守る要求が、あらゆる面で矛盾を深め、国民の共同のたたかいがさまざまな面で発展しようとしているのが、この秋の最大の特徴です。特に「特定秘密保護法案」は、集団的自衛権の行使と並んで、日本をアメリカとともに戦争のできる国にする狙いがはっきりしています。憲法9条を無効にする改憲クーデターです。

県平和委員会は、「集団的自衛権は憲法違反」「東海第二原発は廃炉に」を掲げ、10月1日から、県内全域で宣伝活動を進めています。組織を強化し、志を同じくする組織や団体を含め、他の多くの団体と連帯し、さらに草の根の運動を強化・拡大する必要があります。

【1】 仲間づくり と組織強化

＜月に5人以上の新会員を迎えよう＞

①実績は、7月＝12人 8月＝11人 9月＝4人 10月＝4人（10/26 現）です。

各会内で連絡を取り合い、目標をたててとりくむこと、その際に具体的な名前を挙げ、担当者を決め、期限を確認して呼びかけることなどを確認しました。

②また事務局で作成したA4版・4分の1サイズの「加入の呼びかけ」パンフを活用して仲間づくりに取り組みます。「牛久」「下妻」など、新しい組織を結成して仲間づくりを進めることも重要です

【2】 秋の全県平和宣伝活動 <集団的自衛権は憲法違反！！>・「東海第二原発は廃炉に！！」

- ① 10月1日（火）の石岡市を皮切りに、県南～県央～県北と、県内全域を宣伝カーで回り、11月1日（金）、なか市で終了しました。手弁当での取り組みでした。県西、鹿行地域は、独自に対応します。
- ②「平和チラシ」配布も取り組みました。「結城」は新聞折り込みで18,000所帯へ全戸配布、「内原・友部」では7,000枚、「美和・緒川」、「東海」、「つくばみらい」等では4,000枚、「石岡」は3,500枚など、新聞折り込みや各戸配布などでとりくまれ、現在80,000枚になります。

【3】 非核平和都市宣言を求めるとりくみ

- ① 古河市「桜川市」「行方市」「城里町」「利根町」では宣言していません。12月議会に、「請願書」か「陳情書」を提出するため、文書を事務局で準備し、11月中旬までに提出することとしました。

（【4】以降ページに続く）

歓迎！新入会員のみなさんです。 よろしくお願ひします。

- 重藤 章敏 さん（茨城町）
- 石倉 麗子 さん（阿見町）
- 桜井 友子 さん（守谷市）
- 平野 聖子 さん（守谷市）

*ともに平和の声をおおきく広めていきましょう！

平和新聞

2013年11月5日（火曜日）

2032号（毎月5,15,25日発行）

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 日本平和委員会
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館
（郵送料月額120円）電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

平和かわら版

平和新聞茨城版

No. 670

2013.11/5

発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahel@amber.plala.or.jp

【4】 「特定秘密保護法」 反対のとりのくみ

- ①「特定秘密保護法案」反対の請願署名（STOP 秘密保護法 共同行動）にとりくむ。
- ②「会員数に対して2倍」を目標に取り組む。総数2000筆以上。11月8日（金）締切
- ③各自治体への陳情、請願にとりくむ。文例は事務局で作成。
- ④地域では、学習会を進める。講師として、はばたき合同法律事務所や他の関係者に要請します。
- ⑤労働組合、新婦人、農民連、民商、地域9条の会、政党等に呼びかけ、共同の取り組みを強化する。

【5】 平和意見広告

- ①各平和の会・平和委員会が独自の目標確認し、実現をめざしてとりくむ。
- ②全体目標は、・個人=1300人以上 ・団体=130団体以上
- ③「集団的自衛権は憲法違反」「特定秘密法案は国民の口封じ」 + 「東海第二原発は廃炉」
- ④茨城新聞との交渉担当⇒伊達代表理事
- ⑤第1次締め切り：11月末日。第2次締め切り：12月8日
- ⑥賛同者一覧は、「賛同者・団体一覧」という体裁にする。

【6】 東海村における廃炉運動・・・東海村平和委員会と県北グループを軸に

- ①東海村村内に、大型の立て看板を設置するための取り組みを

進める。

看板の設置を追及すると同時に、「のぼり旗」や「ポスターを張り出す」などの方法も追求する。

- ②県北の平和委員会グループの会議を開催し、具体化を図る。
- ③「東海第二原発廃炉署名」（県知事宛）は、11月14日（木）に提出予定。現在5500筆を確認

【7】 平和ワインの普及

10月中旬に注文を集約～12月にワインを配達する。700本（昨年並み）を確保

- ②独自ラベルは作成しない。

【8】 「平和地主」運動

- ①12月～年末に集約する。各地域で2～3人の賛同者を募る。

【9】 平和大会

- ①参加予定者（9月25日現在）は3名。なか市、石岡市、事務局から。

【10】 核兵器廃絶

- ①平和行政の推進に、原水爆禁止世界大会への小学生・中学生の派遣を要請する。
- ②「核兵器廃絶署名」を進める。（全県の目標=3万筆 現在=2万筆余）
- ③平和行進発足集会を早期に開催する。（時）2月15日（土）（場所）未定

[シリーズ] わが街・わか会員

取手市／花沢 楓さん（取手平和委員会）

戦争は
日常も壊す



幼少期に体験した戦争の恐怖を今も覚えています。東京に住んでいた当時、外で遊んでいても空襲警報が鳴ったら家に飛んで帰り、夜には焼夷弾が落ちてきて防空壕へ逃げ込む。いつも不安でした。

東京大空襲の時は信州に疎開していましたが、東京に帰ると、防空壕の中で人々が蒸焼きになって亡くなった話や、祖母が空襲で焼け出され、家までの道々で死体の上を歩いて行かなければならなかったことを聞きました。戦後の上野駅周辺には、自分と年の変わらない子どもたちが親も家も失って浮浪孤児になった姿を見ています。

戦争は家族をバラバラにし、ささいな日常も壊します。そんなことを次の世代に味あわせたくありません。戦争は絶対に嫌です。

退職してから取手で入会しました。平和委員会の魅力は、平和のことなら何でも、暮らしや教育など幅広く活動できることです。

取手では、毎年10月21日の「国際反戦デー」に市民集会を開いてきました。今年は初めて暮らしの問題も加わりました。安保をなくし、戦争をしない国にするためにもいろんな人と協力していきたいです。

【平和新聞10/25号の「ウーマンきらり」欄に掲載】

2013年平和意見広告の賛同口数の実現目標

各組織の状況・昨年の実績と常任理事会の討議を踏まえて目標を決めました。

北茨城	40	花だいこん	22	阿見・牛久	128	結城	55
美和・緒川	22	はばたき	20	つくば	10	さかい	25
日立	15	内原・友部	80	守谷	35	古河	15
太田	37	笠西	31	つくばみらい	35	五霞	10
大宮	15	鹿行	75	荃崎	30	下妻	10
東海	58	潮来市職	21	龍ヶ崎	10	あおぞら	15
ひたちなか	93	池貝	8	美駒	20	事務局	30
那珂	27	石岡	134	藤代	75	計	1465
水戸西	82	百里	15	取手	60		
		土浦	64	下館	43		

秋の学習会

12月1日（日）午後1時～

ミオス（水戸市赤塚駅前）

内容 「集団的自衛権と秘密保護法案」について

講演者 「川田 忠明 日本平和委員会常任理事」

参加者 100名程度（会場の関係で）

試料代 500円

チラシ作成します。

